

研究開発段階発電用原子炉施設

施設名		放射性気体廃棄物		
		希ガス (Bq)	ヨウ素 [ <sup>131</sup> I ] (Bq)	トリチウム [ <sup>3</sup> H ] (Bq)
日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	1.8E+10
	年間放出 管理目標値	*9 -	*9 -	*10 1.4E+13
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	原子炉施設合計	N.D.	N.D.	1.3E+07
	年間放出 管理目標値	8.2E+13	1.5E+08	-

\*8

施設名		放射性液体廃棄物	
		全核種 ( <sup>3</sup> Hを除く) (Bq)	トリチウム [ <sup>3</sup> H ] (Bq)
日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん	原子炉施設合計	N.D.	6.7E+10
	年間放出 管理目標値	*11 2.8E+08	*12 8.5E+12
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	原子炉施設合計	N.D.	*13 2.1E+07
	年間放出 管理目標値	5.5E+09	9.2E+12

注：気体（液体）廃棄物の放出放射能（Bq）は、排気（排水）中の放射性物質の濃度（Bq/cm<sup>3</sup>）に排気（排水）量に乗じて求めている。年間放出管理目標値「-」は目標値を定めていない。  
なお、放出放射能濃度が検出限界濃度未満の場合は N.D. と表示した。

検出限界濃度は次のとおり。（Bq/cm<sup>3</sup>）

放射性希ガス：2E-02 以下

放射性ヨウ素：7E-09 以下

放射性液体廃棄物（<sup>3</sup>Hを除く）：2E-02 以下（<sup>60</sup>Co で代表した。）

\*8：平成26年10月1日、施設名称を「日本原子力研究開発機構 敦賀本部 原子炉廃止措置研究開発センター 新型転換炉原型炉施設」から「日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター」に、平成30年4月2日に施設名称を「日本原子力研究開発機構 原子炉廃止措置研究開発センター」から「日本原子力研究開発機構 新型転換炉原型炉ふげん」に変更した。

\*9：原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性気体廃棄物 年間放出管理目標値の希ガス及びヨウ素については削除している。

\*10：廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間1.4E+13 (Bq)」に変更している。

\*11：原子炉施設保安規定の改正に伴い、平成15年10月1日以降、放射性液体廃棄物（<sup>3</sup>Hを除く）放出管理目標値は「年間2.8E+08 (Bq)」に変更している。

\*12：廃止措置計画認可に基づく保安規定改訂に伴い、平成20年2月12日以降、トリチウムの放出管理目標値は「年間8.5E+12 (Bq)」に変更している。

\*13：水・蒸気系のトリチウム（N.D.）を含む。